

電力小売自由化に関する 国民生活センターの取組

独立行政法人国民生活センター
相談情報部
2016年3月18日

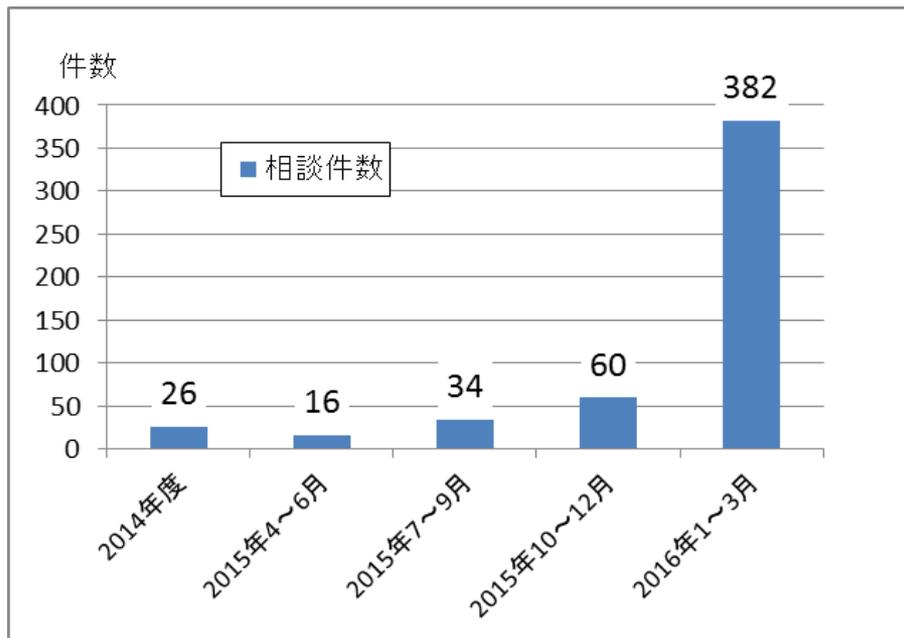
電力小売自由化に関する相談とは

【相談の現状】

- ・当初は、電力自由化に便乗した怪しい電話や、直接関係のない商材（太陽光発電システムやプロパンガス等）の勧誘や契約に関する相談が寄せられた。
- ・2015年12月17日の報道発表後、小売電気事業者の参入表明やプラン発表等もあり、電力の勧誘や契約等に関する相談が寄せられ始めている。

電力小売自由化に関する相談について

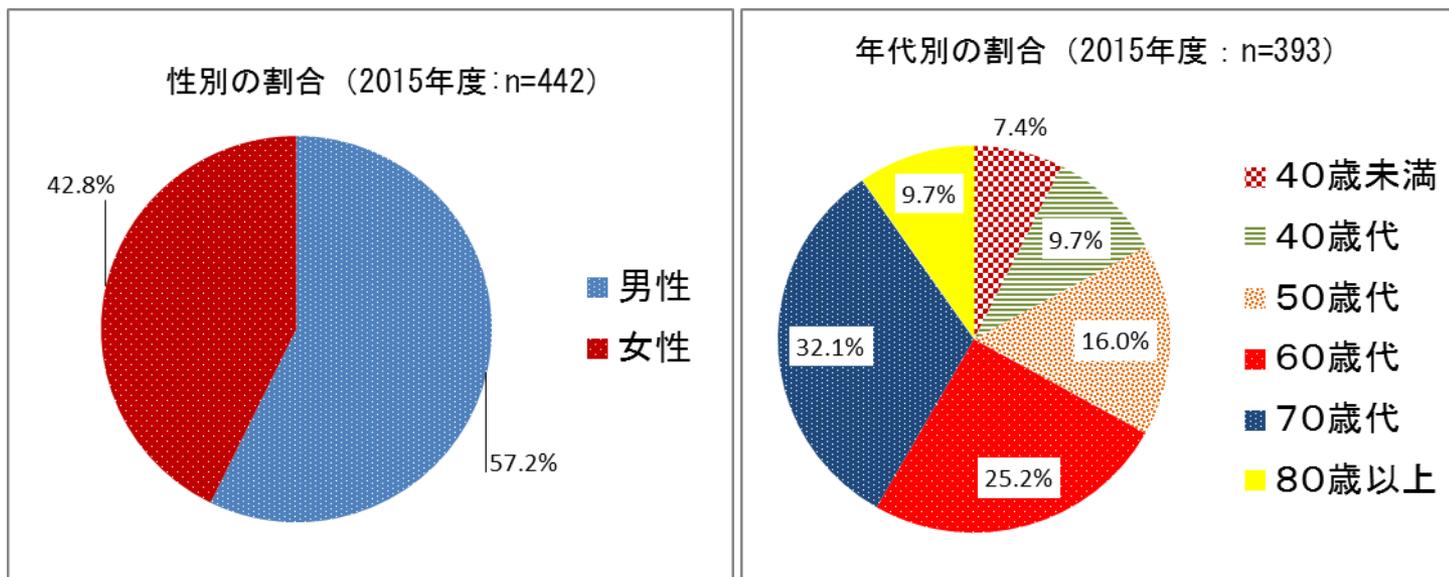
【相談件数の推移】



相談は、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)に
2016年3月8日までに登録されたものである。
消費生活センター等からの経由相談は含まれていない。

電力小売自由化に関する相談について

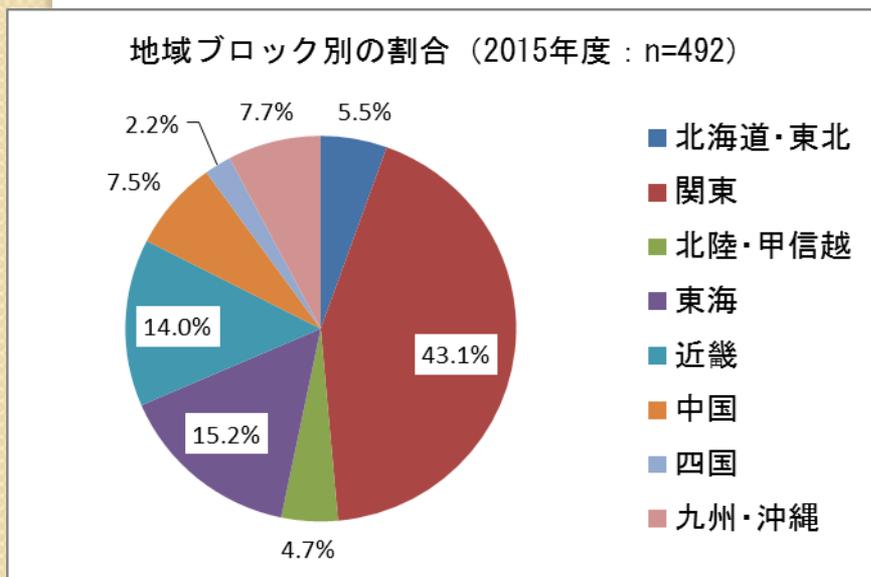
【契約当事者の特徴】



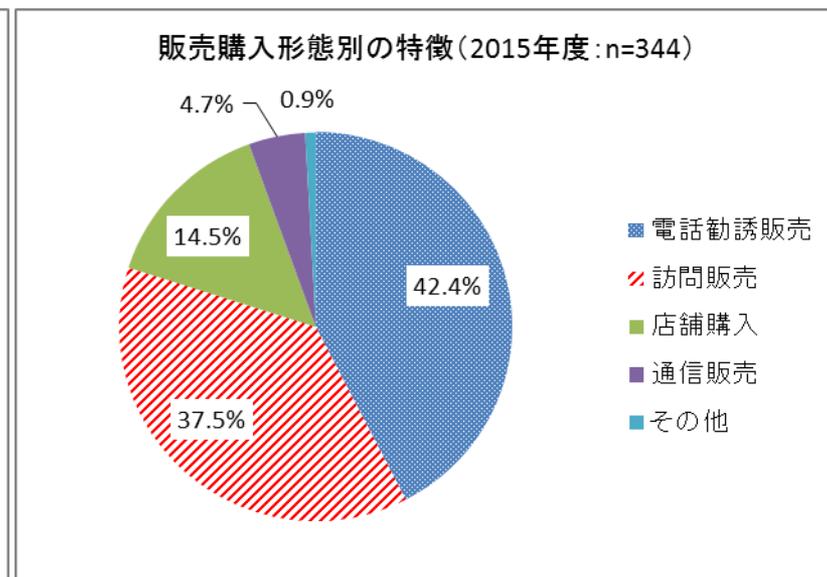
相談は、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)に
2016年3月8日までに登録されたものである。不明等除く。

電力小売自由化に関する相談について

【契約当事者の特徴】



【販売購入形態別の特徴】



相談は、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)に
2016年3月8日までに登録されたものである。不明等除く。

相談（自由化に便乗した事例）

訪問販売で「電力自由化で電気料金が上がるから」と勧誘されて高額な太陽光発電システムの取り付け契約をしてしまったが、やっぱりやめたい

1週間程前、自宅に訪問してきた営業員に「電力自由化で将来的に電気代が倍になる。初期投資ゼロで太陽光発電システムをつけてオール電化にし、将来発電した電気を売ってみないか。今の電気代とガス代で月額15,000円くらいだとしたら、太陽光発電なら月額5,000円くらいで全てまかなえる。残りの1万円をローンの返済に充てればローンを組んでいないことと同じだ」と勧誘された。

自宅の屋根に太陽光発電システムをとりつけることにしたところ、商品売買・工事請負契約書と、金額が契約書と違う内訳明細書とローンの申込書を受け取った。冷静になってローン契約書を見ると支払総額は400万円以上もする。契約をやめたい。

（30歳代、男性、給与生活者、関東地方、2015年12月受付）

相談（電力の勧誘に関する事例）

ケーブルテレビ会社が来訪し、インターネット、電気、テレビ、電話をセットで契約すれば値引きになると1時間以上も勧誘された

入居している賃貸マンションは、家主がケーブルテレビ会社と契約していて、最近、インターネットが利用可能な状態になった。数日前、ケーブルテレビ会社の担当者が来訪し、インターネットとテレビだけの契約をすることになった。

昨日、別の担当者が訪問し、「今年4月から自由化される電気と電話をセットで契約すれば割引になる」と、1時間以上もしつこく勧誘された。担当者が突然変わり、強引な勧誘をされたことを不愉快に感じた。

（60歳代、女性、職業不明、近畿地方、2016年1月受付）